

## 施策評価調書(4年度実績)

				施策コード	I-4-(2)			
政策体系	施策名	循環を基調とする地域社会の構築	所管部局名	生活環境部			長期総合計画頁	41
	政策名	恵まれた環境の未来への継承～おおいとうつくし作戦の推進～	関係部局名	生活環境部、土木建築部				

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②
取組項目	循環型社会づくりと廃棄物適正処理の推進	大気・水環境対策の推進

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		4年度			6年度	目標達成度(%)						
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125		
i	①	H25	415,962	372,813 (R3)	390,604 (R3)	95.2%	372,813 (R5)							
ii	②	H25	78.8	95.3 (R3)	92.2 (R3)	96.7%	96.9 (R5)							

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	概ね 達成	県民が行う海岸清掃活動や環境教育活動等への支援を行ったことなどにより、県民の環境意識の醸成が図られ、目標値を概ね達成した。なお、R4年度実績が未確定のため、R4年度の目標値及び実績値はR3年度の数値を記載している。	概ね 達成
ii	概ね 達成	排水量が多い工場や事業場等からの排水について、排水検査を複数回実施し排水の監視・指導を強化するとともに、生活排水処理率等を向上させたことにより河川等の水質は改善されてきており、目標値を概ね達成した。なお、R4年度実績が未確定のため、R4年度の目標値及び実績値はR3年度の数値を記載している。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに杵築市、国東市、臼杵市、佐伯市、竹田市、中津市の6市6か所に不法投棄防止フェンスを設置した。</li> <li>・市町村の収集運搬車両運行管理システムや、デジタルロードセルトラックスケール(電子計量器)及びデータ処理プロセッサ(全自動データ記録システム)や非接触型測量器などデジタル技術の導入に対し支援を行い、業務の省人化と効率化を図った。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁防止法に係る特定施設の監視や水質事故対応に関して、関係部局が連携を図りながら水質の保全に努めた。</li> <li>・R4年度水生生物調査において、水質階級Ⅱ(比較的きれいな水)以上の地点の割合は100%であった。</li> <li>・県内の生活排水処理率はR3年度末80.5%で、R2年度末と比較し1.5ポイント向上した。</li> <li>・4つのモデル河川において、各流域会議が主体となって河川清掃や啓発活動などの河川環境保全活動を行い、流域住民の河川愛護意識の向上、人材育成など、水環境の維持・保全を推進することができた。</li> </ul>

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(4年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	循環社会構築加速化事業	95.5	74
②	豊かな水環境保全推進事業	92.7	74
	生活排水処理施設整備推進事業	97.0(R3)	76

【VI. 施策に対する意見・提言】

○令和4年度災害廃棄物研修会(R4.10)  
 ・災害に対応できる人材育成が最も重要で、災害廃棄物に対応可能な人材を育てていく必要がある。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体や市町村職員の人材育成の支援などを通じて、大規模災害時の災害廃棄物適正処理体制の整備を行う。</li> <li>・市町村におけるプラスチックごみの分別収集の推進や焼却灰の資源化を促進することにより、循環型社会の構築を図る。</li> <li>・デジタル技術を活用した産業廃棄物等の処理業務の高度化、効率化又は省人化に資する事業を補助し、廃棄物の再資源化や再生利用を促進する。</li> <li>・産業廃棄物の不法投棄防止などについてテレビCMや新聞広告を制作し、広報を強化する。</li> <li>・不法投棄が予想される場所に人の行動を認識するクラウド型AIカメラを活用することで、不法投棄を現行犯的に確認し、不法投棄行為者の早期特定につなげる。</li> <li>・大気汚染防止法の改正に伴い、アスベストアナライザーによる解体工事現場の立入体制の強化や大気中石綿濃度測定のため体制整備を行う。</li> <li>・大気汚染物質の主要な発生源である「多量ばい煙排出事業所」に対する監視、指導を行い、良好な大気環境を確保する。</li> <li>・モデル河川流域会議の会員に対しおおいとうつくし推進隊への加入を促し支援を行う。</li> </ul>